

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

- ・ 当圏域は、鹿児島湾の西岸と湾奥に位置し、関係市町村は鹿児島市、姶良市、霧島市の3市で、関係漁協は、谷山漁業協同組合（令和2年度末組合員数105名、年間水揚高一トン、一億円）、鹿児島市漁業協同組合（令和2年度末組合員数299名、年間水揚高2.2トン、1.7億円）、錦江漁業協同組合（令和2年度末組合員数104名、年間水揚高一トン、一千万円）、東桜島漁業協同組合（令和2年度末組合員数131名、年間水揚高一トン、一億円）、令和2年に合併した鹿児島県漁業協同組合（令和2年度末組合員数836名、年間水揚高2,199トン、10億円）の5漁協である。

※旧喜入町漁業協同組合、錦海漁業協同組合、福山町漁業協同組合が鹿児島県漁業協同組合に合併。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・ 主な漁業種類・魚種は、魚類養殖ではカンパチ、ブリ、マグロ等、藻類養殖のヒトエグサ、沿岸漁業では、一本釣りや刺し網、定置網漁業が営まれている。
- ・ 資源量については、他圏域と同様に、漁獲対象種の資源状態が低迷しているが、閉鎖的の海域であることから、放流事業を行っているマダイやヒラメについては、他地区より高い放流効果がみられる。

③ 水産物の流通・加工の状況

- ・ 養殖業が盛んであるとともに、鹿児島市等の大消費地を抱え、水産物の流通は県内外との移出入が多い。
- ・ 圏域内の流通拠点は、鹿児島港内に、鹿児島市が開設している中央卸売市場があり、当該市場の年間取扱高（H30）は、約2万5千トン、168億円となっている。圏域内の市場は、鹿児島市の中央卸売市場のみで、産地市場は存在しない。
- ・ 養殖魚の一次加工（フィレー加工）や練り製品製造（薩摩揚げ）などの加工業が営まれている。

- ④ 養殖業の状況
- ・ 赤水漁港でブリ類の魚類養殖業（令和元年水揚量 871 t）、生見漁港でマグロ類の魚類養殖業（令和元年水揚量 92 t）が営まれている。
- ⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況
- ・ 圏域の漁業を取り巻く環境は、養殖業にあつては、魚価の低迷、餌料・燃油資材等の高騰、漁船漁業にあつては、資源状況の悪化、魚価の低迷、燃油資材等の高騰により、非常に厳しくなっており、組合員数も年々減少し、高齢化の傾向にある。
- ⑥ 水産業の発展のための取組
- ・ マダイ、ヒラメ等の放流事業や藻場保全活動による沿岸資源の維持・増大に取り組んでいるほか、直売所・レストラン（おいどん市場、重富夕市、新鮮ふくふく市など）の運営、ブランド化（喜入アオサ、薩摩黒酢ブリなど）による水産物の付加価値向上や6次産業化に取り組んでいる。
- ⑦ 水産基盤整備に関する課題
- ・ 生産・流通・加工・販売の経済活動を支える水産基盤整備については、水産資源の維持増大を図るための水産環境整備を計画的に進めるとともに、産地市場の衛生管理対策、生産コストの縮減を図るための施設整備、及び、激甚化する台風等による浸水被害や南海トラフ地震等、切迫する巨大地震に対する漁港漁村の防災・減災対策が課題である。
- ⑧ 将来的な漁港機能の集約化
- ・ 今後、10年程度で圏域内の漁港施設について、統合や廃止、同一漁港内での機能再編の予定は無い。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由； 水産物を集約する中央消費地市場を有する流通拠点港（鹿児島港）でセリ等を行い、消費地や加工場へ出荷するタイプ。
② 圏域範囲	鹿児島市、姶良市および霧島市	設定理由； 流通拠点港（鹿児島港）へ水産物の集約が及ぶ範囲

③ 流通拠点漁港	該当なし	設定理由；
④ 生産拠点漁港	該当なし	設定理由；
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	2,382	圏域の登録漁船隻数(隻)	553
圏域の総漁港数	7	圏域内での輸出取扱量(トン)	
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	鹿児島
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	ブリ類
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	871
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	779

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・ 流通拠点漁港である鹿児島港は、背後に中核都市である鹿児島市があり、鹿児島県で唯一の大規模消費市場を有しており、県内の漁港や産地市場から水産物が出荷されてきている。既存の魚類市場は老朽化が著しく、また、衛生管理対策も不十分であった。このため、令和2年に魚類市場の建替がなされ、水産物の安心・安全な品質を確保するため、衛生管理対策を実施している。
- ・ その他漁港においては、漁港施設の長寿命化を図りつつ更新コストを平準化するための対策を実施していく。

②養殖生産拠点の形成

- ・ 赤水漁港でブリ類の養殖が行われている。
- ・ 今後、生産拡大等で漁場環境の改善や流通施設等の整備が必要な場合は積極的な支援を検討していく。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・ 当該圏域は、鹿児島湾内に位置し、海面養殖業に適した静穏な海域で、藻場も外海域よりは比較的多く、放流対象魚であるマダイは放流事業の継続により資源量が維持されている。
- ・ 今後、長期的な水温上昇など、漁場環境の悪化が予測され、漁業生産や養殖生産量が減少する恐れがあることから、水産資源の回復及び増大を図るための漁場の整備や漁場環境の保全に取り組んでいく。
- ・ 魚礁設置後に漁獲調査や蛸集状況調査等によるモニタリングを実施し、結果を検討して得られた知見を積極的に次の漁場整備に活かし、整備効果の向上を図る。

②災害リスクへの対応力強化

- ・ 圏域内の漁港においては、基本的な施設整備が完了している。
- ・ 古くから地域の産業を支えてきた漁業であるため、施設の老朽化が進み更新時期を迎える施設が多くなることから、その対策費用の増大が懸念される。このため、ライフサイクルコストの縮減と予算の平準化を図るため、長期的・計画的な維持管理を行う。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

・漁村地域では、高齢化・過疎化が進行し、浜の活力の低下が懸念されることから、地域が一体となったブルー・ツーリズムの推進体制づくりを促進し、農林水業や観光産業との連携強化による多様なネットワークやメニュー作りを行う。

また、都市住民等のニーズを把握し、漁村地域が持つ魅力について情報発信するとともに、漁業体験型の教育旅行の誘致や漁家での宿泊体験などの取組を促進する。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

高齢化・過疎化により漁業就業者数は減少傾向であることから、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の発信提供、各種研修の実施等により、漁業就業に意欲的な人材を育成し、将来の漁業生産の担い手を確保する。

また、漁業就業者等の労働環境の改善、利便性の向上を図る施設整備を行う。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
鹿児島湾・大隅	資源管理	水産環境

・鹿児島湾・大隅海域

魚礁設置等により、水産資源の回復及び増大を図る。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
谷山	予防保全	機能保全	谷山	2	
赤水	予防保全	機能保全	赤水	1	
重富	予防保全	機能保全	重富	1	
生見	予防保全	機能保全	生見	1	
永浜	予防保全	機能保全	永浜	1	
国分	予防保全	機能保全	国分	1	

・谷山漁港外5漁港

持続可能なインフラ管理の推進として機能保全計画に基づき漁港施設の機能回復を図る。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
全域	地域 活性化	ブルー・ツーリズム PR推進事業	全域		

・圏域漁港全域

農林水業や観光産業との連携強化による多様なネットワークやメニュー作りを推進。

都市住民等のニーズを把握し、漁村地域が持つ魅力について情報発信すると共に、漁業体験型の教育旅行の誘致や漁家での宿泊体験などの取組を促進する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
全域		かごんま漁師育成推進	全域		
全域		漁業生産の担い手育成 確保事業	全域		

・圏域漁港全域

漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の発信提供、各種研修の実施等により、漁業就業に意欲的な人材を育成し、将来の漁業生産の担い手を確保する。

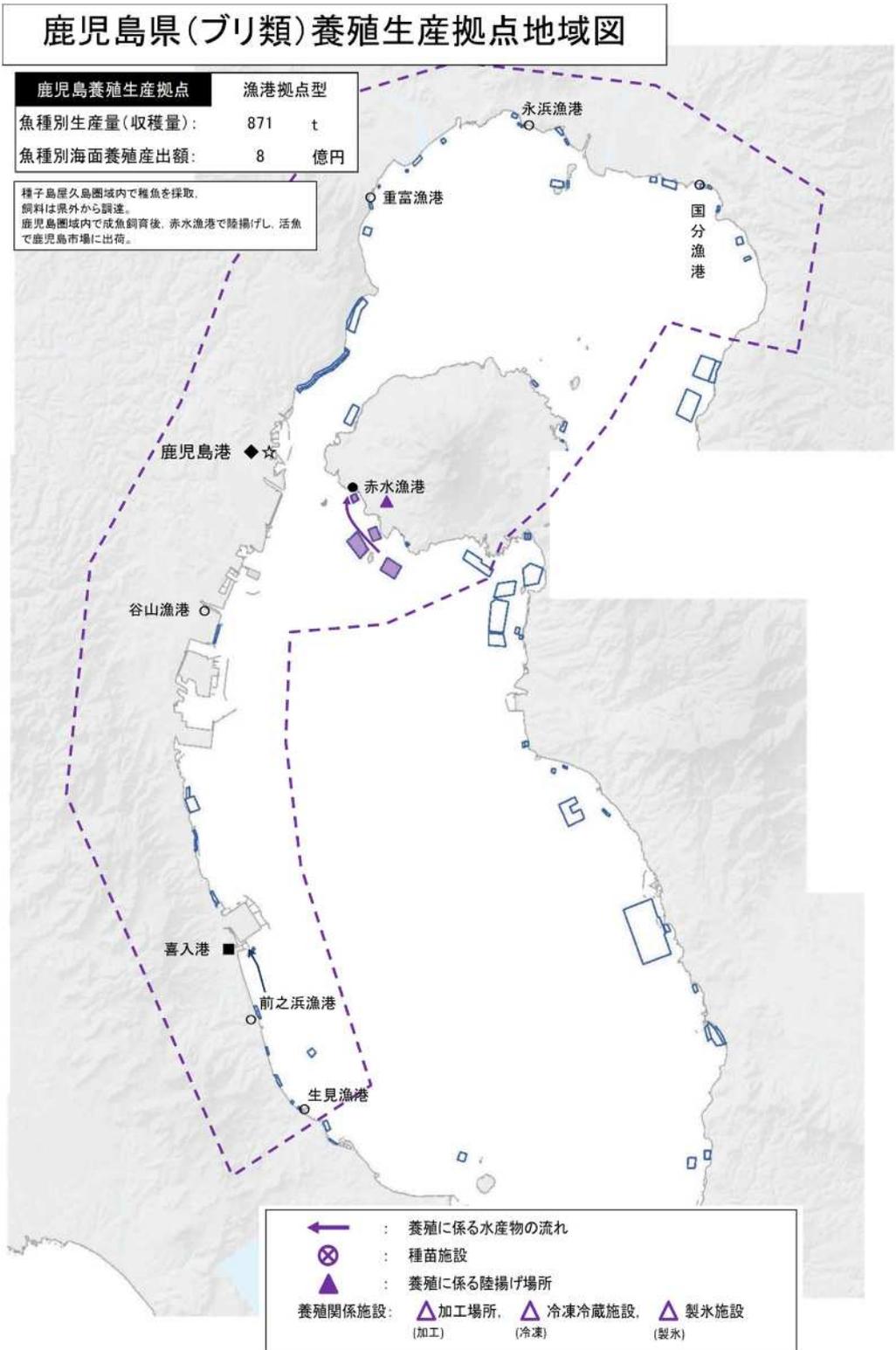
4. 環境への配慮事項

- ・平成24年3月16日に霧島屋久国立公園を分割、霧島錦江湾国立公園となった。鹿児島・宮崎両県にまたがる霧島連山を中心に、その山麓を包括して、霧島と呼称され、また、我が国随一の海域カルデラとしてその周辺海域を包括して、錦江湾と呼称され、始良カルデラの南縁に位置する桜島を中心として、佐多岬、指宿などで錦江湾地域を構成している。
- ・漁港漁場の計画にあたっては、周辺環境に与える影響に十分配慮し、関係機関と調整しながら整備を進めていく。

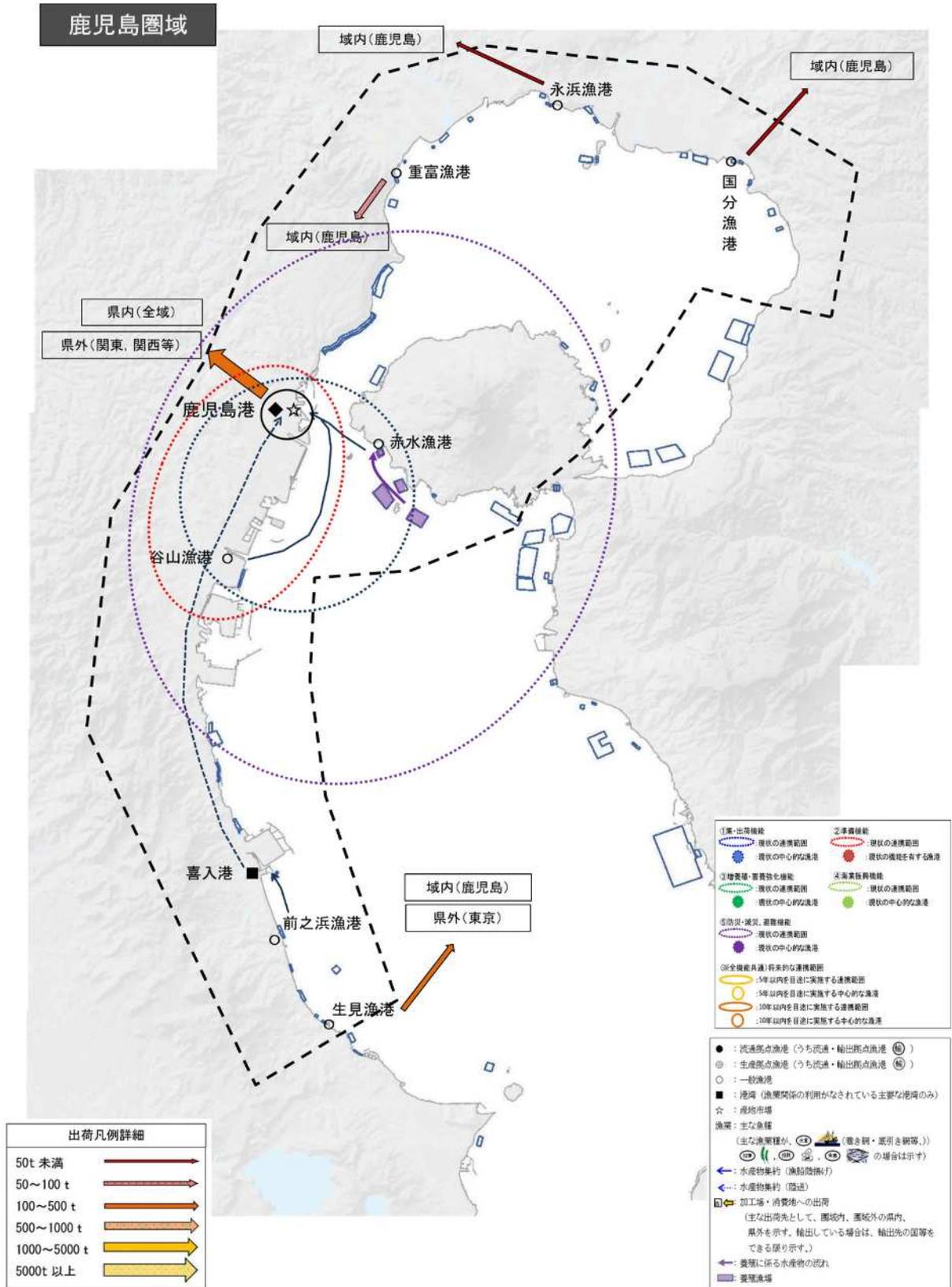
5. 水産物流通圏域図

別添、「鹿児島県 水産物流通圏域図」

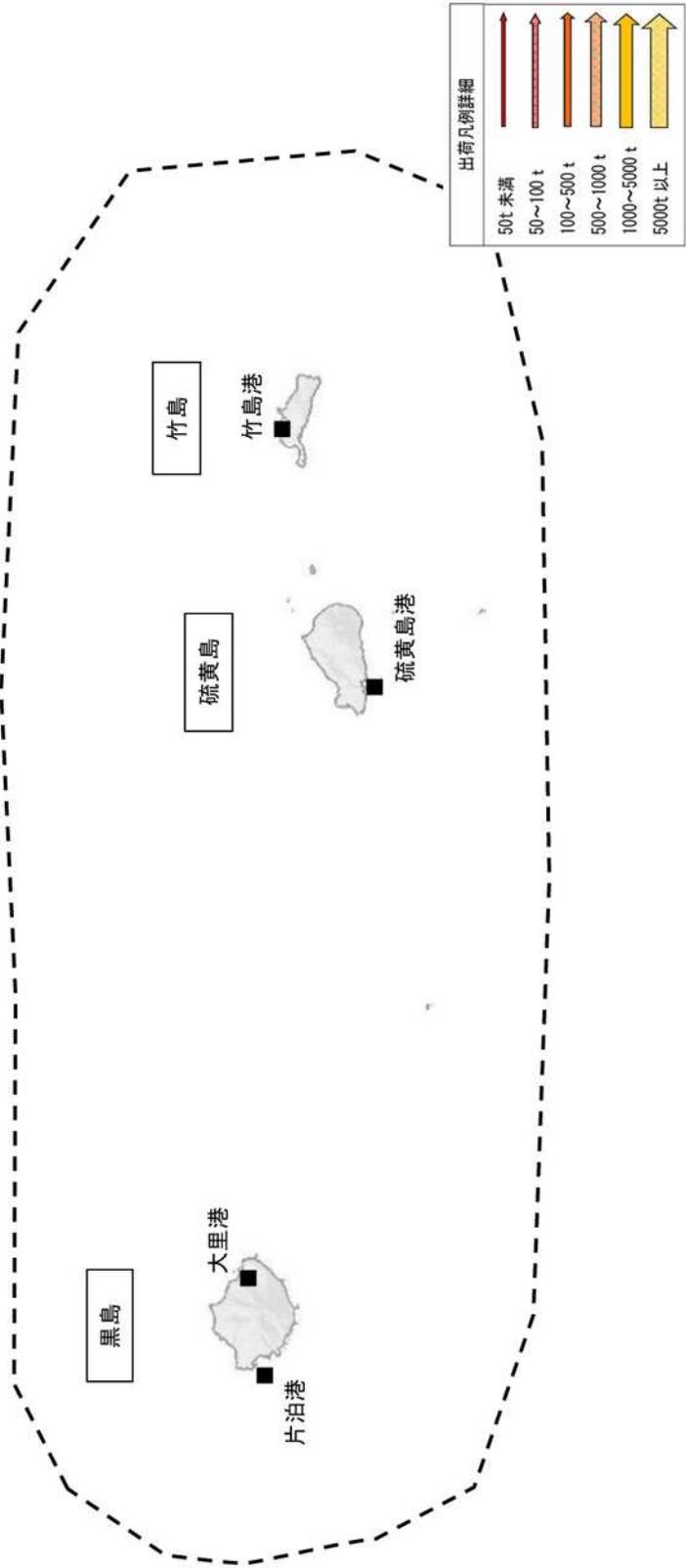
6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図



7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料



鹿児島圏域(三島)



8. その他参考となる資料